# 十津川村の給与・定員管理等について

### 1 総括

### (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 支	人 件 費	人 件 費 率	(参考)
	(平成24年度末)	A		В	B/A	23年度の人件費率
24年度	3,799 人	7,287,809 千円	588,260 千円	935,728 千円	12.8%	12.0%

### (2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区 分	職員数	給	ì	与	費	一人当たり
	А	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
25年度	110	376,993千円	82,524千円	134,830千円	594,347千円	5,403千円

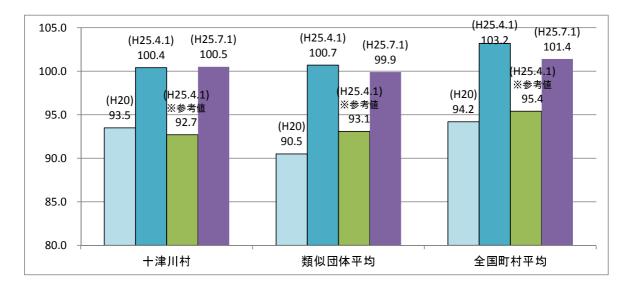
(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 5,330千円

### (3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額 措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施せず	平成18年の給与改定により、職員給料の減額を実施しているため。
抑制済又は減額措置の内容	
(給料)	
(手当)	

### (4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数 (構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を 100として計算した指数。
  - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
  - 3 「参考値」は、国家公務員の時限的(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

<sup>(</sup>注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

<sup>2</sup> 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

### 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

## (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成25年4月1日現在)

### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額	
				(国ベース)	
十津川村	40.0 歳	284,143 円	351,808 円	326,087 円	
奈良県	43.4 歳	335,404 円	419,973 円	375,236 円	
国	43.1 歳	307,220 円		376,257 円	
		(332,446円)		(405,463円)	
類似団体	42.4 歳	303,724 円	344,876 円	330,486 円	

### ②技能労務職

				公	務	員				Ð	己 間		参考
区 分	平均年	丰齢	職員数	平均給料	月額	平均給与	月額	平均給与	月額	対応する民間の	平均年齢	3 平均給与月額	A/B
						(A)		(国べ-	-ス)	類似職種		(B)	
十津川村	51.1	歳	15 人	280,260	円	310,177	円	310,029	円	_	_	_	_
うち清掃職員	46.1	歳	2 人	331,550	円	384,765	円	384,765	円	廃棄物処理業従業員	44.6	290,600 円	1.32
うち学校調理員	52.7	歳	12 人	272,583	円	300,425	円	300,425	円	調理士	41.3	度 265,300 円	1.13
うちその他			1人	_		_		_		_	_	_	_
奈良県	50.7	歳	100 人	349,412	円	406,735	円	385,201	円	_		_	
国	49.9	歳	3,272 人	272,119	円			385,201	円				
国				(286,850	円)			(325,400	円)				
類似団体	50.6	歳	3 人	269,866	円	296,433	円	285,100	円	_	_	_	_

	参考							
区分	年収	年収ベース(試算値)の比較						
	公務員		民間	C/D				
	(C)		(D)					
十津川村	1				_			
うち清掃職員	6,056,380	円	3,980,600	円	1.52			
うち学校調理員	4,725,400	円	3,532,000	円	1.34			
うちその他		円	_	円	_			

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成21~23年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
  - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間 外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査にお いて明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、 特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再 計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法 による措置がないとした場合の値(削減前)である。

### (2) 職員の初任給の状況 (平成25年4月1日現在)

区	分	十津川村	奈良県	国
一般行政職	大 学 卒	161,600 円	178,800 円	163,987 円
				(172,200円)
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	133,418 円
				(140,100円)
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	135,150 円	-
	中 学 卒	125,400 円	121,600 円	_

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成25年4月1日現在)

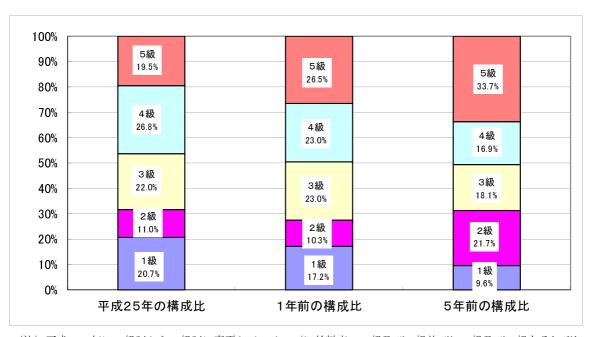
-/ P/V2-1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	4 4 A A A A A A A A A A A A A A A A A A	1 101 - 0 102 1 194 = 0	<u> </u>
区 分 経験年数10年		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	235,150 円	266,933 円	341,200 円
	高 校 卒	206,625 円	251,733 円	274,767 円
技能労務職	高 校 卒	- F.	- 円	- 円

## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

## (1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成25年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1 号 給 の 給料月額	最高号給の 給料月額
1	級	定型的な業務を行う職務	17人	20.7%	135,600 円	243,700 円
2	級	主査の職務 高度の知識又は経験を必要とする業務 を行う職務	9人	11.0%	185,800 円	307,800 円
3	級	係長の職務 困難な業務を処理する主査の職務	18人	22.0%	222,900 円	354,700 円
4	級	課長補佐・主幹・次長・事務長・室長・ 所長(課長補佐同等職)又は副園長の 職務 困難な業務を処理する係長の職務 相当困難な業務を処理する主査の職 務	22人	26.8%	261,900 円	388,300 円
5	級	総括参事又は教育次長の職務 課長・指導主事・指導技師・所長・局長 又は室長の職務 特に困難な業務を処理する課長補佐・ 主幹・次長・事務長・室長・所長(課長 補佐同等)又は副園長の職務	16人	19.5%	289,200 円	400,600 円

- (注) 1 十津川村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
  - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成 18年に7級制から5級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律支給		

# 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当·勤勉手当

十 津 川 村	奈 身	具 県	玉	
1人当たり平均支給額(24年度)	1人当たり平均支給額	(24年度)	_	
1,598 千円		1,579 千円		
(24年度支給割合)	(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分 1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分	( 1.45 )月分	( 0.65 )月分	( 1.45 )月分	( 0.65 )月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級	等による加算措置	職制上の段階、職務の級等	による加算措置

<sup>(</sup>注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

一律支給			

## (2) 退職手当(平成25月1日現在)

+	津川	村		国	
(支給率)	自己都合	勧奨·定年	(支給率)	自己都合	勧奨·定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置		早期退職特例措置 5~20%加算)	その他の加算措置		退職特例措置 20%加算)
1人当たり平均支給額	3,037 千円	23,669 千円			

<sup>(</sup>注)退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

# (3) 地域手当

## (平成25年4月1日現在)

11/74 = - 1 - 74 -	. , , , , , ,			
支給実績		0 千円		
支給職員1人当たり平	均支給年額(平成	以24年度決算)		0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員	員数	国の制度(支給率)
-	0 %	0 人	0 %	

# (4) 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決	<b>上</b> 算)				153 千円	
支給職員1人当たり平均	支給年額(平成24年度決算)		76,500 円			
職員全体に占める手当支	[給職員の割合(平成24年度)				1.8 %	
手当の種類(手当数)				7	7	
手当の名称	主な支給対象職員		主な支給対象業務	左	記職員に対する支給単価	
清掃業務手当	し尿の業務に従事した職員に支給	衛	生センター従事職員		日額 500円	
行路病人取扱手当	行路病人を取扱う職員に支給		福祉事務所職員		日額 2,000円	
嘱託医手当	福祉事務所の嘱託医が生活保護 法に基づく医療扶助の診療内容の 審査を行った時に支給	1	福祉事務所嘱託医 月額 12,000円			
救急業務手当	休日及び夜間の救急業務のため出 動を命じられた医師、看護師に対し て支給		従事職員	師)	1回 3,000円(看護 1回 10,000円(医師)	
年末年始勤務手当	特に年末年始に勤務を命じられた 職員に支給		全職員		日額 3,000円	
防疫等作業手当	感染症患者等の処理作業に従事し た職員		従事職員		日額 1,000円	
行路死亡人処理手当	行路死亡人を処理した職員		福祉事務所職員		日額 4,000円	

# (5) 時間外勤務手当

支	給	実	績	(	平	成	2	4	年	度	決	算	)	23,639 千円
職」	₫1.	人当	たり	平	均支	給至	<b>年額</b>	į ( <u>z</u>	区成	244	下 度	決算	[1]	292 千円
支	給	実	績	(	平	成	2	3	年	度	決	算	)	21,685 千円
職」	∄ 1.	人当	たり	平	均支	給至	军 額	į ( <u>z</u>	区成	234	丰度	決算	1)	268 千円

# (6) その他の手当(平成25年4月1日現在)

		国の制度	国の制度と	支給実績	支給職員1人当たり
手 当 名	内容及び支給単価	との異同	異なる内容	(平成24年度決算)	平均支給年額
					(平成24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外扶養親族 6,500円 (配偶者がない場合1人目) 11,000円 その他 5,000円	同じ	_	12,306 千円	223,746 円
住居手当	借家27,000円(上限)	同じ	_	1,806 千円	225,750 円
通勤手当	交通機関利用・最高限度額 55,000円 交通用具(自動車等)利用す る職員で、2km以上、最初の 2km3,000円。1km増すこと 1,000円加算 (最高限度額55,000円)	異なる	最初の2km 3,000円1k m増すごと 1,000円加 算	16,752 千円	242,783 円
管理職手当	参事·教育次長 11/100 課長級 9/100 課長補佐級 7/100	異なる		14,357 千円	368,128 円
宿直手当	1日 4,200円			4,754 千円	79,233 円

## 5 特別職の報酬等の状況(平成25年4月1日現在)

	区	5	}	給	料		月		額		等
44							(参考)類			:高/最低額	
給	市区	. 町木	†長		675,000	円		840,000	円/	230,400	円
				(		円)					
料	副市	訂町木	†長		590,000	円		705,000	円/	385,000	円
				(		円 )					
	議		長		280,000	円		395,000	円/	140,000	円
報				(		円)					
	副	議	長		235,000	円		310,000	円/	115,000	円
酬	-14		_	(		円)					
田川	議		員	,	215,000	円、		290,000	円/	100,000	円
				(		円)					
	市区	. 町木	†長	(平成24年度	支給割合)						
444	副市	町木	†長		2.95		月分				
期末	収	入	役								
手当	議		長	(平成24年度	支給割合)						
	副	議	長		2.95		月分				
	議		員								
退				(算定方式)			(1期の	手当額)		(支給時	期)
職		町木		675,000円×在職	战年数×520/10	00	14,040=			退職時	
手		i 町 柞 入	寸長 役	590,000円×在職	践年数×330/10	00	7,788₹	→円		退職時	
当	収 備	八	考			_					

<sup>(</sup>注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

# 6 職員数の状況

## (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

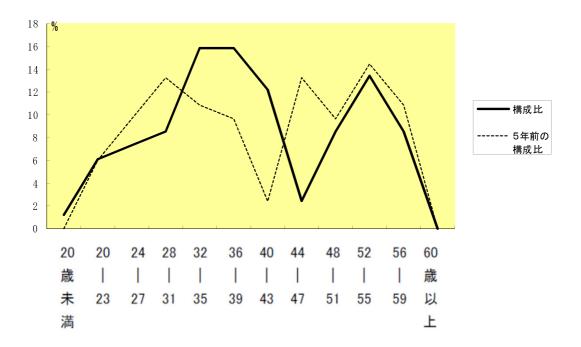
	_ 🗵	3 分	職	<b>数</b>	対前年	主 な 増 減 理 由
部門			平成24年	平成25年	増減数	土な増燃生田
		議会 総務	3 23	3 21	0 <b>A</b> 2	農林水産へ異動、衛生へ異動
		税務	23 3	3	0	辰怀小庄、英勤、阳王、英勤
	<u></u>	農林水産	12	14	2	事務の増(林道整備、林業振興)
	<b>河又</b>	商工	4	4	0	事初·27日(州)是正洲(州)未成兴)
普	行	土木	13	10	<b>A</b> 3	退職職員不補充、林道整備へ異動
通	政	民生	20	17	<b>▲</b> 3	公営企業へ異動
普通会計	部 門 <b>—</b>	衛生	11	10	<b>1</b>	公営企業へ異動
	177					<参考>
部		計	89	82	<b>▲</b> 7	人口1万人当たり職員数 215.85 人
門						(類似団体の人口1万人当たり職員数 181.12 人)
		育部門	24	21	<b>▲</b> 3	事務の減(中学校の統合による)、退職職員不補充
	消	防部門	0	0	0	
		. =1	110	400		<参考>
	/	小 計	113	103	<b>▲</b> 10	人口1万人当たり職員数 271.12 人
		水道	3	3	0	(類似団体の人口1万人当たり職員数 218.32 人)
公営		小坦 その他	3 12	ა 17	0 5	事務の増(医療の充実、高齢者対策事業)
宮へ	_	C V J TEL	12	17	Э	事務の増(医療の元夫、同即有対束事業)
企会						
業計		1 =1				
等部	l '	小 計	15	20	5	
門						
			128	123	<b>▲</b> 5	
	合 計					<参考>
			[ 154 ]	[ 154 ]	[ 0 ]	人口1万人当たり職員数 323.77 人

<sup>(</sup>注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

<sup>2</sup> 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 動めた場合における退職手当の見込額である。

<sup>2 [ ]</sup>内は、条例定数の合計である。

## (2)年齢別職員構成の状況 (平成25年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		}	₹	}	₹	}	}	}	?	?	₹		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
-	1	5	6	7	13	13	10	2	7	11	7	0	82

## (3)職員数の推移

)職員数の推移							(単位 :	人·%)
年 度 部門別	20年	21年	22年	23年	24年	25年		去5年間 減数(率)
一般行政	88	83	80	83	89	82	△ 6	(△6.8%)
教育	25	25	25	24	24	21	$\triangle$ 4	(△16.%)
消防								
普通会計計	113	108	105	107	113	103	△ 10	(△8.8%)
公営企業等会計計	16	14	13	13	15	20	4	
総合計	129	122	118	120	128	123	△ 6	(△4.7%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
  - 2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

# 7 公営企業職員の状況

## (1) 簡易水道事業

### ① 職員給与費の状況

### ア決算

区分	総費用	純損益又は実 質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 22年度の総費用に占
	A		В	B/A	める職員給与費比率
24年度	71,079千円	▲143,147千円	19,643千円	27.64%	25.00%

区 分	職員数	給		与	費	一人当たり	(参考)市町村平均
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A	一人当たり給与費
24年度	3人	10,072千円	1,650千円	3,487千円	15,209千円	5,070千円	6,258千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
  - 2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

### イ 特記事項

## ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
十津川村	40.2 歳	290,033 円	336,990 円
団体平均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円

<sup>(</sup>注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

# ③ 職員の手当の状況

### ア 期末手当・勤勉手当

十 津 川 村	市町村(一般行政職·団体平均等)					
1人当たり平均支給額(平成24年度)	1人当たり平均支給額(平成24年度)					
1,162 千円	1,476 千円					
(23年度支給割合)	(23年度支給割合)					
期末手当勤勉手当	期末手当 勤勉手当					
2.60 月分 1.35 月分	2.60 月分 1.35 月分					
( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分	( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分					
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)					
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置					

<sup>(</sup>注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

# イ 退職手当(平成25年4月1日現在)

1	P $P$ $Q$ $Q$	中4月	1 ロガロ	工)					
+	3	市町村 (一般行政職・団体平均等)							
(支給率)	自己都	合	勧奨·定	:年	(支給率)	自己都	合	勧奨·定	年
勤続20年	23.03	月分	28.7875	月分	勤続20年	23.03	月分	28.7875	月分
勤続25年	32.83	月分	38.955	月分	勤続25年	32.83	月分	38.955	月分
勤続35年	46.55	月分	55.86	月分	勤続35年	46.55	月分	55.86	月分
最高限度額	55.86	月分	55.86	月分	最高限度額	55.86	月分	55.86	月分
その他の加算措置	定金		退職特例 20%加算)		その他の加算措置	定金		退職特例: 0%加算)	惜置
(退職時特別昇給				)	(退職時特別昇給				)
1人当たり平均支給額		千円	_	千円	1人当たり平均支給額			14,889	千円

<sup>(</sup>注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

## ウ 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績	〔(平成24年度決算		0 千円	
支給職員1人当たり	)平均支給年額(2		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員	員数	一般行政職の制度(支給率)
_	0 %		0 人	0 %

## 工 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

147/12/49/4	1 774 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1						
支給実績(平成24年度決	算)		0 千円				
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算) 0							
職員全体に占める手当支	[給職員の割合(平成24年度)	0.0 %					
手当の種類(手当数)							
手当の名称	主な支給対象職員		主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価			
-	=		-	-			
-	-		-	-			
_	-		-	-			
=	=		=	=			

## 才 時間外勤務手当

支	給	実	績	(	平	成	24	年	度	決	算	)	954 千円
職	員 1	人当	たり	平均	句支	給年	額(	平成	24	年度	決算	(草)	477 千円
支	給	実	績	(	平	成	23	年	度	決	算	)	1,045 千円
職	員 1	人当	たり	平均	的支	給年	額(	平成	₹ 23	年度	決爭	( 章	348 千円

<sup>(</sup>注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

## カ その他の手当(平成25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外扶養親族 6,500円 (配偶者がない場合1人目) 11,000円 その他 5,000円	同じ		11 千円	11,000 円
住居手当	借家27,000円(上限)	同じ		168 千円	168,000 円
通勤手当	交通機関利用・最高限度額 55,000円 交通用具(自動車等)利用する職員で、2km以上、最初の 2km3,000円。1km増すこと 1,000円加算 (最高限度額55,000円)	同じ		276 千円	138,000 円
管理職手当	参事·教育次長 11/100   課長級 9/100   課長補佐級 7/100	同じ		241 千円	241,000 円